

京都文化カプロジェクト 機関誌第3号発行等業務仕様書

1 業務名

京都文化カプロジェクト機関誌第3号発行等業務

2 委託目的

京都文化カプロジェクト2016-2020基本構想及び実施計画（総論）に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、国内外に日本文化を発信する「京都文化カプロジェクト2016-2020」（以下「京都文化カプロジェクト」という。）について、情報発信を効率的・効果的に進めるため、機関誌の発行にかかわる業務について委託する。

3 業務内容

京都文化カプロジェクトをPRするための機関誌を発行し、京都の取組を府民市民及び全国へ発信する。本年のリーディング事業として「アーツ&クラフツ(美術・工芸)」を取り上げ、「野外インスタレーション公募展」を中心に、編集、デザイン等、京都文化カプロジェクトの目的を達成するため、最も効果的な提案をすること。（経費には、編集・デザイン、寄稿・インタビューの謝礼、原稿文字起こし、取材交通費、印刷、郵送料等を含む。）

4 仕様

- (1) A4サイズ24ページ（中綴じ）、モンテシオン69kg（用紙）、全頁カラー、5500部
- (2) 本年のリーディング事業の取組のひとつである野外インスタレーション公募展（平成30年10月～平成31年2月）の取材及び写真撮影（審査・制作過程・展示・受賞者へのインタビューを含む。）
- (3) 京都文化カプロジェクトを紹介するページ（参考：京都文化カプロジェクト機関誌（第2号）21、22P）を全24ページ中2ページに掲載すること。

5 納品日

- (1) 平成31年3月8日（金）までに発行し、京都文化カプロジェクト実行員会（以下、「委託者」という。）が指定する京都府内各地に配送すること。（約200箇所）
- (2) 京都文化カプロジェクトホームページに掲載すること。（京都文化カプロジェクトWEBサイト運営受託事業者と連携して行うこと。）

6 委託業務期間

契約日から平成31年3月31日まで

7 成果品

機関誌（5500部）、機関誌データ一式（PDF形式データをCD-R等に記録したもの1枚）

8 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、委託者の意図及び目的を十分に理解した上、適正な人員を配置し、正確に行うものとする。

- (2) 本仕様書及び契約書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と委託者が協議のうえ、決定するものとする。
- (3) 委託で得られた成果物の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、委託者に帰属する。また、受託者は成果品につき、著作権者人格権を行使しない。
- (4) 受託者は業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (5) 提案された内容全てにおいて、実施することを確約するものではなく、内容及び金額については、双方が調整することとする。
- (6) 受託者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任ずるものとする。

9 参考資料

京都文化力プロジェクトホームページ <http://culture-project.kyoto/>

※ 機関誌（第1号）<http://culture-project.kyoto/event/organize/detail/8>

※ 機関誌（第2号）<http://culture-project.kyoto/event/organize/detail/19>